平成２３年（フ）第１００３号
東京都狛江市岩戸北３丁目６―41
債務者　飯島　博敏
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１１号
神奈川県大和市柳橋２丁目１―13
債務者　岸　　洋一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２号
三重県松阪市日丘町1380番地６
債務者　畔地　秀郎
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第７６３号
東京都渋谷区初台１丁目45―３―1002
債務者　鈴木　隆夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８４号
東京都江戸川区西小岩１丁目７―６―302
債務者　稲垣　洋一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　生
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８８号
東京都調布市上石原２丁目22―10　ミユキハイツ２Ａ
債務者　伊東　謙一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９０号
東京都小金井市本町４丁目10―20
債務者　濱田　知彦
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４６号
東京都大田区東雪谷５丁目35―４
債務者　坂本　一之
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０８号
埼玉県新座市片山２丁目12―13―302
債務者　陰山妃呂美
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　維大
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５５号
東京都江東区森下１丁目14―４―３Ｆ
債務者　村治あい子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　正雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６８号
千葉県松戸市殿平賀212―１―417
債務者　鈴木　光雄
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８２号
東京都北区赤羽２丁目42―10―502
債務者　加藤　貴哉
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　大樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６０号
東京都北区田端５―２―13―302、登録原票上の居住地埼玉県春日部市谷原２丁目10―８第２春日部マンション816
債務者　廖國雄こと　リュウ　コホン
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田美穂子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８９号
東京都新宿区坂町６―303
債務者　菅　多恵子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１３号
東京都東久留米市下里７丁目８―12―308
債務者　住友　　嵐
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　仁良
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部